

令和3年10月22日

関係者各位

再生債務者 株式会社MTGOX
再生管財人 弁護士 小林 信 明

本民事再生手続への参加希望の受付終了に関するご案内

本ご案内は、株式会社MTGOX（以下「MTGOX」といいます。）のビットコイン取引所のユーザーであった方のうち、MTGOXの破産手続（東京地方裁判所平成26年（フ）第3830号。）及び民事再生手続（東京地方裁判所平成29年（再）第35号。以下「本民事再生手続」といいます。）において、一度も債権届出等の手続参加の意思表示をされていない自認債権者であり、かつ、本日時点において一部の届出債権者からの異議が撤回されていない自認債権者（以下「対象債権者」といいます。）に向けたものです。

再生管財人は、対象債権者の皆様がMTGOXのビットコイン取引所に登録していたメールアドレスに対し、令和3年8月27日（日本時間）に本民事再生手続への参加希望に関するご案内メールを送信し、また、同日「本民事再生手続への参加希望に関するご案内」をMTGOXのホームページ上に掲載致しました（http://www.mtgox.com/img/pdf/20210827_announcement_ja.pdf）。

しかし、これらのご案内にてご連絡した本民事再生手続への参加希望の受付は、期限の経過により既に終了しております。つきましては、今後再生管財人に対して本民事再生手続への参加を希望する連絡がなされたとしても、対応致しかねますのでご了承ください。

以上